

国保会計

2億3687万円を繰上げ充用

H27年度1857万円の赤字で

【専決処分の承認】

●平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（専決）

2億3687万円を追加し、歳入歳出総額を25億6037万円としたもの。

これは平成27年度国保会計決算の見込みが、歳入が約21億9781万円、歳出が約24億3468万円となり、約2億3687万円の不足となつ

た。この不足額を平成28年度の財源から補てんするための予算措置を行い、平成27年度への繰上充用を専決処分したので、議会に報告すると共に、承認を求めるもの。

なお、内訳は、平成26年度までの財源不足に繰上充用で支出した約2億1830万円と、平成27年度単年度の不足額（赤字額）が約1857万円となつている。

国保事業の健全化については、本年度、国保税の改正と共に、6千万円の法定外繰出を行うこととしている。

今後は、高知県が事業者となる平成30年度を目前に国の財政支援を見極めながら累積赤字の解消に取り組み、国保事業の健全化を図りたい。

承認（全員）

条例の一部改正5件 廃止1件

●心身障がい児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部改正

障がいのある方への自立、および社会参加等のための給付金、福祉手当の支給の適用範囲を広げる改正と、条文修正等を行うもの。

可決（全員）

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

デイサービスと呼ばれる通所介護サービスのうち、小規模事業所が行うサービスが、介護保険法において地域密着型サービスに位置付けられたことから、地域密着型通所介護に関する規定を加えるもの。

併せて、この条例の改正に伴う適用条項の調整、および介護保険法の改正に伴う調整を行うもの。 可決（多数）

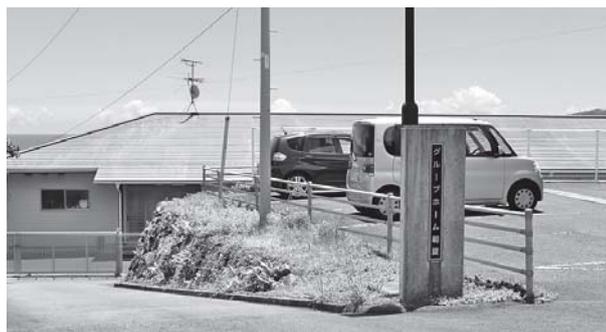
討論

反対 宮地 葉子議員

次の介護予防関連の条例改正もまとめてだが、これ

らは、国が介護保険制度を改善して、要支援1、2を外したことに伴う条例改正だと思

う。この制度改悪で、そのサービスを地域が担うことになり、今まで国の制度で全国一律、かつ専門家も入ったサービスが、ボランティアでも構わないようになり、また、その地方自治体の財政力によつ



グループホーム和夏(佐賀)



グループホーム優夏(入野早咲)

てサービスが違ってくる。介護サービスは全国一律にすべきで、この制度には賛成しかねるので反対する。

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法および関係省令の一部改正に合わせ、介護予防認知症対応型通所介護の運営推進会議の設置の規定を追加するもの。 可決（多数）